

はじめに

令和元年に中華人民共和国で初めて報告された COVID-19 は瞬く間に世界中に広まり、流行を繰り返す中で遺伝子配列を少しずつ変異させ、今もなお人類の脅威となっています。我が国においても感染者数の増減を繰り返しながら次第に大きな流行となっており、感染症の封じ込め、予防がいかに難しいかを感じています。現在までに多くの国民が 2 回のワクチン接種を終えているものの、感染予防効果と重症化予防効果を強化する目的から、追加接種が推し進められているところです。予防接種による免疫の獲得が最も有効な手段であると考えます。

我が国では、平成 27 年 3 月に世界保健機関から麻しん排除達成の認定を受けましたが、平成 30 年から平成 31 年（令和元年）にかけて日本全国で麻しん患者が増加し、埼玉県においても患者が報告されました。また、風しんでは平成 30 年の夏頃から大都市を中心に患者が増加し、平成 31 年（令和元年）には埼玉県を含む複数の都道府県で先天性風しん症候群の患者が報告されました。

このような背景から、公衆衛生上の感染症対策として、市町村が実施主体となっている定期予防接種事業の重要性が増しており、その着実な実施の意義が更に高まっています。

近年の我が国の予防接種をめぐる動きとしては、令和 2 年 2 月に予防接種法の一部改正がなされ、対象疾患として新たに小児に対するロタウイルス感染症が追加されました。

平成 10 年度から実施している本調査においては、平成 18 年度からより精度の高いデータ収集方法に変更し、生年別接種完了率の算出等、各自治体の予防接種実施状況を集計・解析しています。日頃各機関で実践されている予防接種事業の確認やその課題と評価に当たり、「令和 3 年度埼玉県予防接種調査資料集」を御活用いただければ幸いです。なお、本年度よりインターネット上に公開することにいたしました。

最後になりましたが、予防接種事業を推進するにあたり、御尽力をいただいております各関係機関の皆様方、データ報告の御協力をいただいております各市町村の担当者の皆様に深く感謝し、心からお礼申し上げます。

令和 4 年 3 月

埼玉県保健医療部長

関本 建二